

森林管理・環境保全 直接支払制度の概要

～持続的な森林経営の確立を目指して～

★ 目的 ★

面的なまとまりをもった森林で、自然地形を生かした路網整備と搬出間伐を一体的に進めることで、**施業のコストダウン**を進めます。

★ 支援対象者 ★

- 森林施業計画の認定を受けた方
- 特定間伐等促進計画における特定間伐等の実施主体

(平成24年度以降は新たに制度化される森林経営計画の認定を受けた方を支援する予定です。)

★ 支援対象作業 ★

- | | | |
|----------------|--------------|-----------|
| ○地拵え、植栽等 | ○間伐（60年生以下） | ○付帯施設等整備 |
| ○下刈り（10年生以下） | ○更新伐（90年生以下） | ・鳥獣害防止施設等 |
| ○枝打ち（30年生以下） | ・育成複層林の造成 | ・林内作業場等 |
| ○雪起こし（25年生以下） | ・広葉樹林化の促進 | ・林床保全 |
| ○倒木起こし（25年生以下） | ・天然林の改善 | ・荒廃竹林 |
| ○除伐等（25年生以下） | | ○森林作業道整備 |

〔条件により上記と異なる林齢の制限があります。
集約化に必要な境界確認などの支援については、森林整備地域活動支援交付金を活用できます。〕

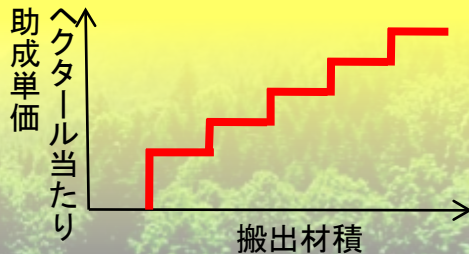
★ 間伐と更新伐 ★

●支援の条件

- 集約化実施計画の対象森林（又は国有林との森林共同施業団地内）
- 5ha以上の実施箇所を束ねて申請（共同による申請も可能）
- 実施箇所1ha当たり平均10m³以上の木材を搬出

●助成単価のイメージ

- 木材を出せば出すほど助成が得られます

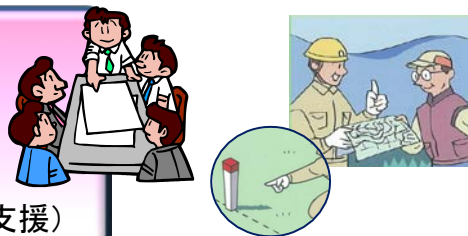


詳しくはお近くの都道府県の林務担当までお問い合わせください。

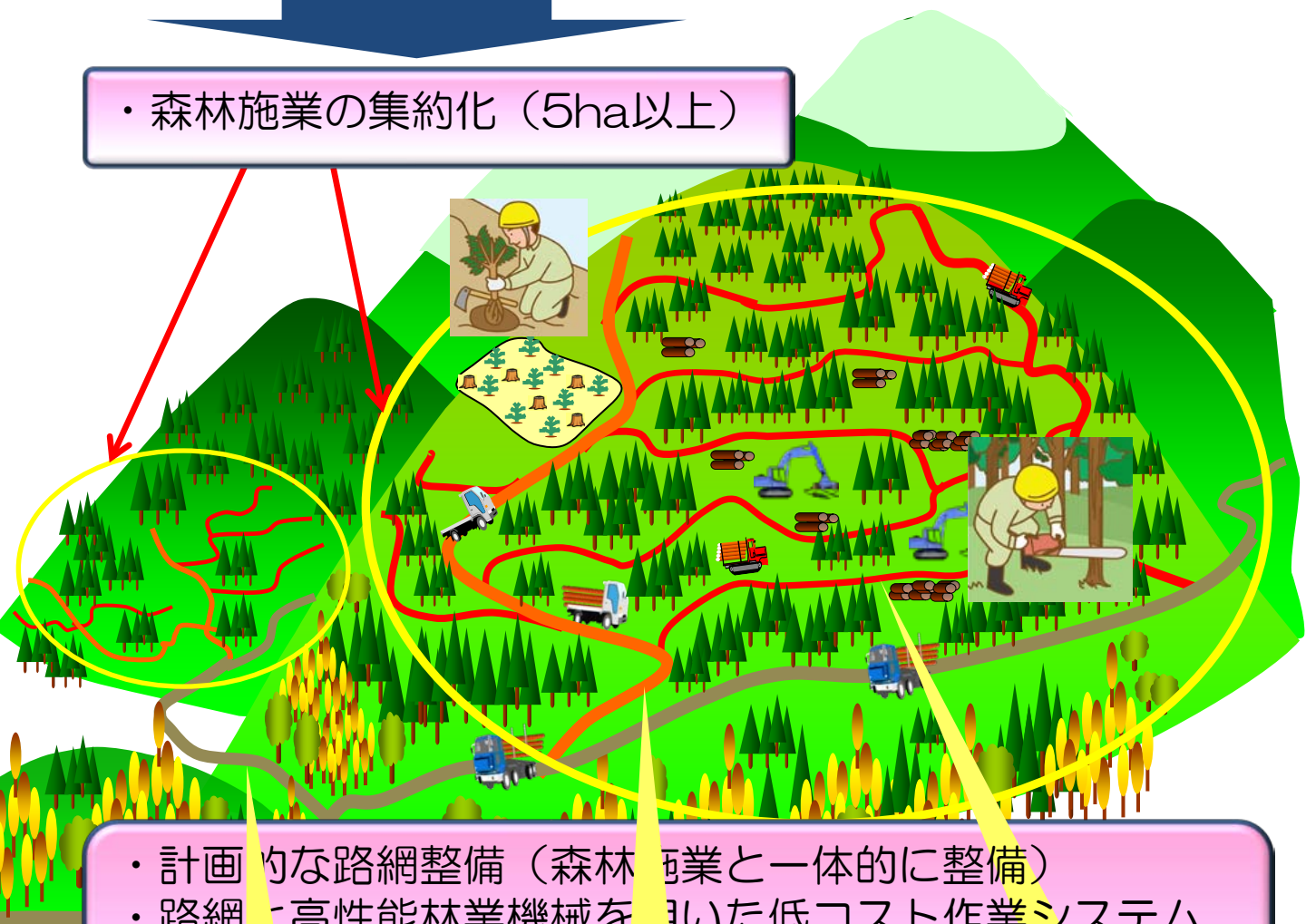
これからの森林・林業のイメージ

- ・ フォレスターによる指導
- ・ 地域における合意形成
- ・ 境界の確認

(森林整備地域活動支援交付金による支援)



- ・ 森林施業の集約化 (5ha以上)



- ・ 計画的な路網整備 (森林施業と一体的に整備)
- ・ 路網に高性能林業機械を用いた低コスト作業システム

林道



林業専用道



森林作業道



施業のコストダウン + 間伐材の有効利用 → 林業所得の増加